

医療費免除の継続は

県の検討結果を踏まえ判断



木村 洋子 議員
(日本共産党)

問 被災者の医療費、介護保険利用料の免除が本年12月末で打ち切られる予定である。本町の復興は道半ばであり、仮設住宅に在る被災者もいる。県保険医協会が行った被災者アンケートでは、免除がなくなれば「通院回数を減らす」、「通院できない」を合わせると57.5%で「これまでどおり通院する」は32%となっている。被災者の切実な実態と要望を踏まえて、来年1月以降も被災者の医療費、介護保険利用料の免除継続を実施すべきでは。

佐藤町長 東日本大震災の被災者に対する国民健康保険の医療費一部負担金および介護保険サービス利用料の免除措置の継

続については、現在、県を中心に県内全市町村で検討が行われている。被災者を取り巻く状況や他市町村の動向、現在進められている検討結果を踏まえ、判断したい。

通学定期代への補助は

県の事業で対応

問 沿岸住民の生活の足である三陸鉄道山田線(宮古・釜石間)が来年の3月23日に開通予定である。大きな期待が寄せられているが、JRに比べ運賃が高くなることが予想される。特に、毎日学校へ通う高校生の定期代がさらに高額になるのではと懸念する。幾らになるのか。現在の定期代より高くなれば、自家用車での通学に切り替える世帯が増え三陸鉄道利用者の増加につながらないのでは。本町ではひとり親世帯が

約2割と増えており、子育て世帯への経済的負担軽減策が必要である。高校生の学びを守るためにも町として高校生へ定期代補助を打ち出すべきではないか。

町長 陸中山田駅から宮古駅までの1カ月の通学定期運賃は1万8480円程度を見込んでいます。補助については県が実施している「いわての学び希望基金」を活用し被災地通学支援事業により対応する。

庁舎内の受動喫煙対策は

必要性を認識し、検討中

問 3月、政府は受動喫煙対策を強化する「健康増進法改正案」を閣議決定した。学校、病院、行

政機関等での敷地内禁煙、飲食店や鉄道などで屋内禁煙とし、初めて罰則が設けられた。しか

し、100平方メートル以下の個人、中小企業経営店は例外である。当庁舎での受動喫煙に対する具体策は。

町長 改正法や社会的な動向を踏まえ、役場庁舎も禁煙に取り組む必要があると認識し現在検討している。



早期の改善が望まれる庁舎内喫煙所